

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

次の第一号から第三号までに掲げる端末機器に付する文字等の表示については、その各号列記の順に行うものとする。

〔一・二 略〕

〔一・二 同上〕

次の第一号から第三号までに掲げる端末機器に付する文字等の表示については、その各号列記の順に行うものとする。

〔一・二 同上〕

登録外国適合性評価機関	区分
DERYCOM CERTIFICATION SERVICES, INC.	222

登録外国適合性評価機関	区分
DERYCOM CERTIFICATION SERVICES, INC.	222

備考 表中の〔 〕の記載は注記である。

○総務省告示第1号

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律（令和二年法律第三十

七号）第六条第一項の規定に基づき、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の促進に関する指針の一部を次の表のように改正し、同条第五項の規定に基づき公表する。

令和七年五月二十一日

総務大臣 村上誠一郎

財務大臣臨時代理

国務大臣 村上誠一郎

経済産業大臣 武藤容治

（傍線部分は改正部分）

第四 特定半導体生産施設整備等に関する事項

改 正 後

第四 特定半導体生産施設整備等に関する事項

改 正 前

第三に規定する意義を踏まえ、基本的な方向を実現するものとして、特定半導体生産施設整備等に関する事項を定める。

一 特定半導体生産施設整備等の内容

特定半導体生産施設整備等の内容は、次の1から14までのいずれにも該当するものとする。

1～11 (略)

12 特定半導体の生産施設において適切に生産が行われるよう人材を確保するものであること。また、次の(1)と(2)のいずれも満たすこと。

(1) 原則として、半導体人材育成に取り組む产学連携組織に加入し、又は当該組織の活動に参加すること。

(2) 特定半導体生産施設整備等計画における設備投資を開始した翌事業年度から当該計画における設備投資が終了するまでの間、関係する教育機関、研究機関又は技術研究組合等と連携し、及び(1)に規定する产学連携組織の半導体人材育成に係る活動に貢献する」と。

（略）

14 13
国際情勢や市況の変化等を踏まえ、必要に応じて特定半導体生産施設整備等計画を見直すことができるものである」と。

13 (略)
(新設)

（略）

11 11
三 特定半導体生産施設整備等の促進に当たって配慮すべき事項

1～3 (略)

4 4
国は、特定半導体生産施設整備等計画の認定及び経済産業省関係特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律施行規則

（令和二年経済産業省令第六十八号）第十五条第二項に規定する報告の際

に、有識者等の意見を聴取した上で、その内容を踏まえて当該計画の適切性及び進捗状況を確認するものとする。

12 特定半導体の生産施設において適切に生産が行われるよう人材を確保するものであること。また、次の(1)と(2)のいずれも満たすこと。

(1) 原則として、半導体人材育成に取り組む产学連携組織に加入し、又は当該組織の活動に参加すること。

(2) 特定半導体生産施設整備等計画における設備投資を開始した翌事業年度から当該計画における設備投資が終了するまでの間、関係する教育機関、研究機関又は技術研究組合等と連携し、及び(1)に規定する产学連携組織の半導体人材育成に係る活動に貢献する」と。

13 (略)
(新設)

11 (略)

三 特定半導体生産施設整備等の促進に当たって配慮すべき事項

1～3 (略)
(新設)

11 11
三 特定半導体生産施設整備等の促進に当たって配慮すべき事項

（新設）

11 11
三

その他の告示

○総務省告示第百七十一号

公職選舉法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の二第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第一項の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十一日 総務大臣 村上誠一郎
称 令和七年度カンボジア陸軍警護部隊等に対する要人警護に係る技術指導参加

四三二 国外派遣期間 令和七年五月二十二日から令和七年六月十日まで

四三二 国外派遣人数（概数）十五人程度

四三二 国外派遣地域 カンボジア王国

○総務省告示第百七十三号
特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律（平成十二年法律第二百十一号）第三十条の規定に基づき、同法第二条第一項に規定する相互承認協定の規定により行われた同法第三十条第一号に掲げる登録について、次のとおり公示する。

令和七年五月二十一日 総務大臣 村上誠一郎

1 名称 HCT America, Inc.
2 登録年月日 令和7年3月12日
3 住所 1726 Ringwood Ave, San Jose, CA 95131, United States
4 登録に係る区分 電波法（昭和25年法律第131号）第38条の2の2第1項各号に掲げる事業の区分

端末機器の技術基準適合認定等に関する規則（平成16年総務省令第15号）第4条各号に掲げる事業の区分

○外務省告示第百九十八号
令和七年三月十四日にダルエスサラームで、母子保健サービス強化のための医療機材整備計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がタンザニア連合共和国政府との間に行われた。

1 協力の目的及び内容 母子保健サービス強化

2 要な生産物及び役務の購入

3 贈与の限度額 十五億一千七百万円

4 贈与の供与期限 令和十四年一月三十一日

5 署名者

日 本 側 三上陽一 在タンザニア次期大使

タナザニア側 ナトウ・E・ムワンバ財務省次官

令和七年五月二十一日

○農林水産省告示第百八十八号
種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

1 登録番号 第28551号
2 登録年月日 令和3年8月5日
3 農林水産植物の種類

Pelargonium L'Her. ex Ait.

4 登録品種の名称 キュート

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

株式会社日野洋蘭園

鹿児島県薩摩郡さつま町中津川7741

1 登録番号 第28566号
2 登録年月日 令和3年8月5日
3 農林水産植物の種類

Rosa L.

4 登録品種の名称 EVERA231

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

株式会社ジー・アンド・エッチ・ジャパン

愛知県長久手市砂子607番地

1 登録番号 第28570号
2 登録年月日 令和3年8月5日

3 農林水産植物の種類

Rosa L.

4 登録品種の名称 KORPOT066

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

W. Kordes' Soehne Rosenschulen GmbH & Co KG

25365 Klein Offenseth-Sparrieshoop Rosenstrasse 54, Germany

1 登録番号 第29806号
2 登録年月日 令和5年8月4日

3 農林水産植物の種類

Hedera L.

4 登録品種の名称 ホワイトバール

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

高橋進

愛知県田原市大草町荒子125番地7
1 登録番号 第29808号
2 登録年月日 令和5年8月4日

3 農林水産植物の種類

Hedera L.

4 登録品種の名称 寿スノーホワイト

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

永尾寿夫

福岡県大川市大字下青木272
1 登録番号 第29808号
2 登録年月日 令和5年8月4日

3 農林水産植物の種類

Hedera L.

4 登録品種の名称 寿スノーホワイト

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

永尾寿夫

福岡県大川市大字下青木272
1 登録番号 第25362号
2 登録年月日 平成28年8月9日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 BALSOMCOR

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上篠尾3181-4
1 登録番号 第25363号
2 登録年月日 平成28年8月9日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 BALSOMSED

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上篠尾3181-4
1 登録番号 第25364号
2 登録年月日 平成28年8月9日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 BALSCLERAS

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

株式会社エム・アンド・ビー・フローラ
山梨県北杜市小淵沢町上篠尾3181-4
1 登録番号 第25364号
2 登録年月日 平成28年8月9日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Rosa L.

4 登録品種の名称 2013キムラ04

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

有限会社キムラ企画

埼玉県北葛飾郡杉戸町堤根4425-1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類

Echinacea Moench

4 登録品種の名称 サークルフォレストピック

5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所

鈴木学

宮城県伊具郡丸森町館矢間館山字中道150番地1
1 登録番号 第26137号
2 登録年月日 平成29年8月7日

3 農林水産植物の種類</p

○農林水産省告示第七百九十一号
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なほ、育成者権は、同条第四項第三号の規定

令和七年五月二十二日

農林水產大臣 江藤

七

- 1 登録番号 第19680号
2 登録年月日 平成22年8月13日
3 農林水産植物の種類
Cucumis melo L.
4 登録品種の名称 DHM-R2
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
北海道札幌市北区北十九条西11丁目1番地8
株式会社大学農園
北海道札幌市中央区北6条西16丁目

1 登録番号 第19681号
2 登録年月日 平成22年8月13日

3 農林水産植物の種類 *Cucumis melo L.*

4 登録品種の名称 ゆめてまり
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
地方独立行政法人北海道立総合研究機構
北海道札幌市北区北十九条西11丁目1番地8
株式会社大学農園
北海道札幌市中央区北6条西16丁目

○農林水産省告示第七百九十二号
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年八月十五日に消滅したものとみなされる。

令和七年五月二十一日
農林水産大臣 江藤 拓
1 登録番号 第26180号
2 登録年月日 平成29年8月14日
3 農林水産植物の種類
Callistephus chinensis (L.) Nees
4 登録品種の名称 ミヨアスジユリホワイト
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社ミヨシ
東京都世田谷区八幡山2丁目1番8号

1 登録番号 第26187号
2 登録年月日 平成29年8月14日
3 農林水産植物の種類
Euphorbia hypericifolia L.
4 登録品種の名称 PAS782694
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Ball Horticultural Company
622 Town Road West Chicago, Illinois
60185, U.S.A.

1 登録番号 第26200号
2 登録年月日 平成29年8月14日
3 農林水産植物の種類
Rosa L.
4 登録品種の名称 2013カワモ03
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社河本バラ園

○豐林水產省告示第七百九十三号

種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取
り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
〔12〕、育成者等は、同条第四項第11号の規定に

より、令和六年八月十日
される。

農林水產大臣 工藤

三

- 1 登録番号 第26974号
2 登録年月日 平成30年8月15日
3 農林水産植物の種類
Allium chinense G. Don
4 登録品種の名称 レジスタファイブ
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
鳥取県
鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

- 1 登録番号 第26982号
- 2 登録年月日 平成30年8月15日
- 3 農林水産植物の種類
Clematis L.
- 4 登録品種の名称 エスアンドエス01
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社はなせきぐち
群馬県前橋市北代田町497番地
佐々木淳
群馬県富岡市岡本750

○農林水産省告示第七百九十四号
種苗法（平成十年法律第八十三号）第四十九条
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なよ、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年八月十七日に消滅したものとみなされる。

令和七年五月一十一日 拓
農林水産大臣 江藤
1 登録番号 第27520号
2 登録年月日 令和元年8月16日
3 農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
4 登録品種の名称 BRESE16714
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Breier Haim Ilan
Bnei Zion 6091000, Israel

1 登録番号 第27573号
2 登録年月日 令和元年8月16日
3 農林水産植物の種類
Petunia Juss.
4 登録品種の名称 ミヨベEP279-1
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社 ミヨシ
東京都世田谷区八幡山2丁目1番8号

- 1 登録番号 第28587号
- 2 登録年月日 令和3年8月16日
- 3 農林水産植物の種類
Alstroemeria L.
- 4 登録品種の名称 ザルサチャグレ
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Van Zanten Breeding B.V.
Lavendelweg 15, 1435EW Rijsenhout, The Netherlands

- 1 登録番号 第28589号
- 2 登録年月日 令和3年8月16日
- 3 農林水産植物の種類
Astrantia major L.
- 4 登録品種の名称 Star of Magic
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
OSCO GARDEN JAPAN株式会社
東京都あきる野市草花1137-4

- 1 登録番号 第28591号
- 2 登録年月日 令和3年8月16日
- 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
- 4 登録品種の名称 秀の晶
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
佐藤淳一
広島県福山市新市町大字金丸673番地

1 登録番号 第28592号
2 登録年月日 令和3年8月16日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4 登録品種の名称 秀はやせ
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
佐藤淳一
広島県福山市新市町大字金丸673番地

1 登録番号 第28594号
2 登録年月日 令和3年8月16日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4 登録品種の名称 秀仙
5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
佐藤淳一
広島県福山市新市町大字金丸673番地

- 1 登録番号 第28604号
- 2 登録年月日 令和3年8月16日
- 3 農林水産植物の種類
Dioscorea L.
- 4 登録品種の名称 大杉1号
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
小野賢一
高知県高知市西久万309

- 1 登録番号 第28608号
- 2 登録年月日 令和3年8月16日
- 3 農林水産植物の種類
Hydrangea L.
- 4 登録品種の名称 みゆき
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
高尾光一
福岡県久留米市田主丸町菅原1558

1 登録番号 第28643号
2 登録年月日 令和3年8月16日
3 農林水産植物の種類
Rosa L.
4 登録品種の名称 MEIMUSTRAD
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
京成バラ園芸株式会社
千葉県八千代市大和田新田755番地

1 登録番号 第28647号
2 登録年月日 令和3年8月16日
3 農林水産植物の種類
Rosa L.
4 登録品種の名称 RUIMCQ0030
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
De Ruiter Intellectual Property B.V.
Meerlandenweg 55, 1187ZR Amstelveen,
The Netherlands

1 登録番号 第28649号
2 登録年月日 令和3年8月16日
3 農林水産植物の種類
Rosa L.
4 登録品種の名称 TAN091121
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Rosen Tantau KG
Tornescher Weg 13, 25436 Uetersen, Germany

○ 農林水産省告示第七百九十五号
種苗法(平成十年法律第八十二号)第四十九条
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第二号の規定により、令和六年八月二十日に消滅したものとみなされる。令和六年八月二十日に消滅したものとみなされる。令和七年五月二十二日

農林水産大臣 江藤 拓

1 登録番号 第29316号
2 登録年月日 令和4年8月17日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4 登録品種の名称 Arubtec
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Floritec Breeding B.V.
van Hemessenkade 7, 2481BG Woubrugge,
The Netherlands

1 登録番号 第29318号
2 登録年月日 令和4年8月17日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4 登録品種の名称 DEKDORIAX CHERRY
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Dekker Breeding B.V.
Julianaweg 6a, 1711RP Hensbroek, The Netherlands

1 登録番号 第29320号
2 登録年月日 令和4年8月17日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4 登録品種の名称 DEKDORIAX SALMON
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Dekker Breeding B.V.
Julianaweg 6a, 1711RP Hensbroek, The Netherlands

1 登録番号 第29321号
2 登録年月日 令和4年8月17日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4 登録品種の名称 DEKDORIAX WHITE
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Dekker Breeding B.V.
Julianaweg 6a, 1711RP Hensbroek, The Netherlands

1 登録番号 第29322号
2 登録年月日 令和4年8月17日
3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
4 登録品種の名称 DEKDORIAX YELLOW
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Dekker Breeding B.V.
Julianaweg 6a, 1711RP Hensbroek, The Netherlands

○ 農林水産省告示第七百九十六号
種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第二号の規定により、令和六年八月二十日に消滅したものとみなされる。令和七年五月二十二日

農林水産大臣 江藤 拓

1 登録番号 第19734号
2 登録年月日 平成22年8月20日
3 農林水産植物の種類
Fragaria L.

4 登録品種の名称 あわつ娘
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
川人新一
徳島県三好市池田町西山峯ノ久保2889の3
川人茂
徳島県三好市池田町西山峯ノ久保2889の3
川人健一
徳島県三好市池田町西山峯ノ久保2889の3

1 登録番号 第19739号
2 登録年月日 平成22年8月20日
3 農林水産植物の種類
Phalaenopsis Group
4 登録品種の名称 SEKAI-1314
品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
SOGO by Dummen Orange Co., Ltd.
No.187, Ronghua Lane, Jianxing Village,
Neipu Township, Pingtung County 91246,
Taiwan

○ 東北地方整備局告示第五十号
都市計画法(昭和四十二年法律第百号)第六十
三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計
画の変更を認可したので、同条第二項の規定にお
いて準用する同法第六十一条第一項の規定に基づ
き、次のとおり告示する。

令和七年五月二十二日

東北地方整備局長 西村 拓

一一 施行者の名称 宮城県
一一 都市計画事業の種類及び名称 平成五年建設
省告示第二千四百一号栗原都市計画下水道事業

二 事業施行期間 自平成五年十二月二十七日至
四 令和十三年三月三十一日

四 事業地
四 収用の部分 変更なし
使用の部分 変更なし

国会事項

衆議院
衆議院事務局情報監視審査会事務局規程の一部を
改正する規程

衆議院事務局情報監視審査会事務局規程の一部
を改正する規程は、五月十五日次のとおり決定した。
衆議院事務局情報監視審査会事務局規程の
二十七年行訓第三号の一部を次のように改正する
の下、第一条第二項第四号及び第五号中「特定秘密」
に「及び重要経済安保情報」を加える。

この規程は、国会法及び議院における証人の宣
誓及び証言等に関する法律の一部を改正する法律
する。令和七年法律第三十四号の施行の日から施行

法律公布奏上及び通知
議院五月二十日次の法律の公布を奏上し、その旨参
照に通知した。
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する
法律の一部を改正する法律

議案送付
議院五月二十日参議院に送付した内閣提出案は次の
とおりである。
環境影響評価法の一部を改正する法律案

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の
安定化及び職業生活の充実等に関する法律等の一
部を改正する法律案

各令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及
び各令和五年度一般会計原油価格・物価高騰対策及
び各省各庁所管使用調書(承諾を求める件)第二百
六回国会内閣提出、本院継続審査

各令和五年度特別会計予算總則第二十一条第一項
各令和五年度特別会計予算總則第二十一条第一項
の規定による経費増額調書(承諾を求める件)第二百
六回国会内閣提出、本院継続審査

各令和五年度特別会計予算總則第二十一条第一項
の規定による経費増額調書(承諾を求める件)第二百
六回国会内閣提出、本院継続審査

議案通知
五月二十日参議院送付の次の内閣提出案を可決
した旨参議院に通知した。
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する
法律の一部を改正する法律案

那覇地方裁判所判事補兼那覇家庭裁判所判事補		原 健志		横浜簡易裁判所判事に補する	
(福島地方裁判所判事補兼福島家庭裁判所判事補)		原 健志		同 同	
(札幌家庭裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補)		高田 優		川崎簡易裁判所判事に補する	
(同) 同		阿部 慎也		同 育戸 紗希	
(札幌家庭裁判所判事補兼札幌家庭裁判所判事補)		高田 優		同 岸本 若菜	
(同) 同		同 山西 健太		同 森谷 拓朗	
(旭川地方裁判所判事補兼旭川家庭裁判所判事補)		池田 弘毅		同 鈴木 祥平	
(同) 同		同 斎藤 由里阿		同 阿部 慎也	
(函館地方裁判所判事補兼函館家庭裁判所判事補)		池田 弘毅		同 同	
(函館地方裁判所判事補兼函館家庭裁判所判事補)		北岡 憧子		同 岸本 若菜	
(同) 同		同 山西 健太		同 同	
(同) 同		同 森谷 拓朗		同 阿部 慎也	
外務大臣政務官		英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 同	
(同) 同		同 杉原 直幸		同 同	
七日)		同 渡邊 小百合		同 同	
簡易裁判所判事に兼ねて任命する (各通)		同 田島 敬太		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 杉原 直幸		同 同	
(同) 同		同 林 翔平		同 同	
外務大臣政務官		同 渡邊 小百合		同 同	
(同) 同		同 丸山 智大		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 沢田 優乃		同 同	
(同) 同		同 岡 春奈		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 佐々木 直人		同 同	
(同) 同		同 上田 耕作		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 中川 智		同 同	
(同) 同		同 滝田 泰三		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 海老澤 靖		同 同	
(同) 同		同 小川 和男		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 茂手木 雄一		同 同	
(同) 同		同 谷郷 史郎		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 旭川簡易裁判所判事に補する		同 同	
(同) 同		同 長野家庭裁判所判事兼長野地方裁判所判事補・松本簡易裁		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 杉原 直幸		同 同	
(同) 同		同 北岡 憧子		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 丸山 智大		同 同	
(同) 同		同 沢田 優乃		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 月十七日)		同 同	
(同) 同		同 木曽福島簡易裁判所判事の兼補を免する (以上五		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 木曽福島簡易裁判所判事に補する		同 同	
(同) 同		同 浜松簡易裁判所判事に補する		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 松本簡易裁判所判事に補する		同 同	
(同) 同		同 兼ねて木曽福島簡易裁判所判事に補する		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 伊藤 佳子		同 同	
(同) 同		同 加藤 明日美		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高橋 英樹		同 同	
(同) 同		同 岩谷 佐里		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 佐々木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高土井 一義		同 同	
(同) 同		同 中高井 一義		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 菅野 順		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(同) 同		同 善野 六二		同 同	
英利 アリフエヤー (英利 アルフィヤ)		同 高木 伸		同 同	
(

道路法（昭和17年法律第百八十号）第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する区域を指定するとしたので、同条第三項の規定に基づき次のとおり公示する。
その関係図面は、令和7年5月11日から1週間一般の縦覧に供する。
令和7年5月11日
北海道開発局長 坂場 武彦
(一) 路線の種類 一般国道
(二) 路線名 11百117号
占用を制限する区域
千歳市花園三丁目110地内
制限の対象とする占用物件
新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く）
ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができない認められる場合は、この限りでない。
占用を制限する理由
緊急輸送道路の占用を制限するにあたり、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
占用の制限の開始の期日
令和7年5月11日
図面縦覧場所 北海道開発局及び同局札幌開発建設部

公 告

諸 事 項

有 権 者 申 出 方

元当局所属公証人澤田正史の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から6か月以内に当局に申し出て下さい。

令和7年5月22日

金沢地方法務局

証 票 無 効

証 票 名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
労働基準監督官証票	第103674号	令和3年4月1日	令和7年2月20日	愛知労働局 名古屋西労働基準監督署 労働基準監督官 大森 燐之

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和7年5月22日

厚生労働省

証 票 無 効

証 票 名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
外国人技能実習に係る立入検査証	第1292544号	平成29年11月1日	令和7年3月9日	長崎労働局 労働基準部監督課 労働基準監督官 川原 熱

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和7年5月22日

厚生労働省

証 票 無 効

証 票 名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
労働基準監督官証票	第560123号	平成27年4月1日	令和7年3月9日	長崎労働局 労働基準部監督課 労働基準監督官 川原 熱

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和7年5月22日

厚生労働省

証 票 無 効

証 票 名	証票番号	交付年月日	亡失年月日	亡失者所属官職及び氏名
外国人技能実習に係る立入検査証	第1290080号	平成29年11月1日	令和7年3月28日	北海道労働局 札幌中央労働基準監督署 労働基準監督官 新田 武志

上記のとおり証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以降無効とする。

令和7年5月22日

厚生労働省

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第30043号

静岡県静岡市葵区籠上1番21号

申立人 海野 良子

本籍静岡県静岡市葵区井川923番地、最後の住所静岡県静岡市葵区籠上1番21号、死亡の場所静岡県静岡市葵区、死亡年月日令和6年12月5日、出生の場所静岡県安倍郡井川村、出生年月日昭和37年7月1日、職業自営業
被相続人 亡 海野 英彦

静岡市駿河区八幡2丁目4番16号 静岡富士法律事務所

相続財産清算人 弁護士 蒲生 武幸

催告期間満了日 令和7年12月16日

静岡家庭裁判所

令和7年(家)第20030号
浜松市中央区西伝寺町81番地
申立人 萩巣 哲秀
本籍静岡県浜松市南区西伝寺町85番地、最後の住所浜松市南区西伝寺町85番地、死亡の場所静岡県浜松市南区、死亡年月日平成30年10月21日から31までの間、出生の場所静岡県浜松市、出生年月日昭和23年5月27日、職業不明
被相続人 亡 伊熊 研二
浜松市中央区早馬町2番地の6 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所浜松事務所
相続財産清算人 弁護士 高浪 由有
催告期間満了日 令和7年12月18日
静岡家庭裁判所浜松支部

令和6年(家)第7873号
愛知県海部郡蟹江町学戸3丁目1番地
申立人 蟹江町
本籍愛知県海部郡蟹江町大字須成字井ノ薙287番地2、最後の住所愛知県海部郡蟹江町大字須成字井ノ薙287番地2、死亡の場所愛知県海部郡蟹江町、死亡年月日令和3年7月7日、出生の場所三重県鈴鹿市、出生年月日昭和21年1月20日、職業無職
被相続人 亡 福島 茂
事務所愛知県一宮市栄1丁目8番12号 一宮栄ビル4階 弁護士法人アストラル
相続財産清算人 弁護士 篠塚 渉
催告期間満了日 令和7年12月22日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7133号
名古屋市中区三の丸3丁目1番1号
申立人 名古屋市 代表者市長 広沢 一郎
本籍名古屋市東区東片端町33番地、最後の住所名古屋市守山区四軒家1丁目710番地 紅仁病院、死亡の場所名古屋市守山区、死亡年月日平成21年3月20日、出生の場所名古屋市中区、出生年月日大正9年11月4日、職業不詳
被相続人 亡 鈴木 芳子
事務所名古屋市中区丸の内3丁目21番31号協和丸の内ビル5階502号室 SAK法律事務所
相続財産清算人 弁護士 金岡 宏樹
催告期間満了日 令和7年12月10日
名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第215号
東京都新宿区水道町3番1号
申立人 株式会社住宅債権管理回収機構
本籍愛知県安城市里町壱斗山91番地、最後の住所愛知県安城市里町壱斗山92番地、死亡の場所愛知県安城市、死亡年月日令和6年9月

15日、出生の場所愛知県碧海郡知立町、出生年月日昭和24年7月21日、職業不明
被相続人 亡 稲熊 勝
愛知県安城市御幸本町11番17号神谷明文法律事務所
相続財産清算人 弁護士 松橋 昭範
催告期間満了日 令和7年12月5日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年(家)第265号
愛知県岡崎市生平町字藤下23番地3
申立人 鳥居彩由実
本籍愛知県岡崎市生平町字上屋敷29番地、最後の住所愛知県岡崎市不吹町14番地64サンティガーデンヒルズ不吹403、死亡の場所愛知県蒲郡市、死亡年月日令和6年5月19日、出生の場所愛知県額田郡河合村、出生年月日昭和15年2月11日、職業無職
被相続人 亡 杉田 守
愛知県岡崎市竜美北1丁目3番地33 弁護士法人倉内総合法律事務所
相続財産清算人 倉内 充雄
催告期間満了日 令和7年12月1日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年(家)第276号
東京都文京区後楽1丁目4番14号
申立人 一般社団法人日本労働者信用基金協会
本籍愛知県刈谷市野田町西田26番地12、最後の住所愛知県刈谷市松栄町1丁目16番地27、死亡の場所愛知県刈谷市、死亡年月日推定令和6年5月18日、出生の場所愛知県刈谷市、出生年月日平成11年10月11日、職業不詳
被相続人 亡 山崎 匠
愛知県知立市堀切3-1-2 杉原ビル2A 知立法律事務所
相続財産清算人 弁護士 石原 大輔
催告期間満了日 令和7年12月1日
名古屋家庭裁判所岡崎支部

令和7年(家)第303号
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
申立人 京都市長 松井 孝治
本籍京都市伏見区住吉町437番地、最後の住所不明、死亡の場所大阪市西淀川区、死亡年月日平成11年2月1日、出生の場所横濱市中区、出生年月日昭和7年1月21日、職業不明
被相続人 亡 祐本 弘子
事務所京都市中京区烏丸通二条上ル寺町通御池上る上本能寺前町488番地
263 神田・中川法律事務所
相続財産清算人 弁護士 新保 英毅
催告期間満了日 令和7年12月5日
京都家庭裁判所

令和7年(家)第80156号
東京都中野区中野4丁目6-15
申立人 東京都中野都税事務所長 白石 真一
本籍大阪府大阪市中央区道頓堀1丁目10番地、最後の住所大阪府大阪市天王寺区細工谷1丁目10番8号、死亡の場所大阪府大阪市天王寺区、死亡年月日令和4年12月17日頃、出生の場所大阪府大阪市天王寺区、出生年月日昭和17年10月28日、職業不明
被相続人 亡 松野 雄一
大阪市北区南扇町7-17M F梅田ビル5階
相続財産清算人 弁護士 伊丹香寿美
催告期間満了日 令和7年12月25日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80360号
大阪市中央区大手前2丁目1-22
申立人 大阪府
本籍大阪府高槻市唐崎中3丁目2050番地、最後の住所大阪府八尾市福万寺町3丁目31番地の3ひよりレジデンス、死亡の場所大阪府八尾市、死亡年月日令和6年7月17日、出生の場所大阪府三島郡三箇牧村、出生年月日昭和29年3月10日、職業無職
被相続人 亡 松永 宏次
大阪市北区西天満3丁目5番18号 第三新興ビル606号室
相続財産清算人 弁護士 櫻田 司
催告期間満了日 令和8年1月6日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80371号
大阪府大東市谷川1丁目1番1号
申立人 大東市 同代表者市長 逢坂 伸子
本籍大阪府大東市南津の辺町6番、最後の住所大阪府大東市赤井1丁目7番303号ダイアパレス住道、死亡の場所大阪府大東市、死亡年月日令和4年6月28日、出生の場所高知県安芸郡安芸町、出生年月日昭和9年12月24日、職業不詳
被相続人 亡 高畠 光子
大阪府大阪市中央区瓦町3-4-9 フカキ瓦町ビル3階
相続財産清算人 弁護士 堀 政哉
催告期間満了日 令和7年12月25日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80403号
京都府京田辺市田辺稻葉5-11
申立人 林 敏之武
本籍大阪府大阪市港区磯路2丁目17番地、最後の住所大阪府大阪市港区築港3丁目3番1-333号、死亡の場所大阪府大阪市港区、

死亡年月日令和元年8月22日、出生の場所大阪府大阪市港区、出生年月日昭和17年11月18日、職業会社役員
被相続人 亡 林 常藏
大阪市北区西天満6-7-2 S Rビル梅新3階
相続財産清算人 弁護士 小西 華子
催告期間満了日 令和7年12月24日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第80408号
大阪府大阪市淀川区宮原2丁目1番17号新大阪第2YSビル7階
申立人 瀧口 晃弘
本籍大阪府東大阪市善根寺町6丁目899番地、最後の住所大阪府高槻市柳川町2丁目21番11号、死亡の場所大阪府高槻市、死亡年月日令和7年1月20日、出生の場所大阪府茨木市、出生年月日昭和45年4月10日、職業無職
被相続人 亡 西阪 博司
大阪府大阪市天王寺区上本町6-9-10青山ビル本館407-1号
相続財産清算人 弁護士 足田 優
催告期間満了日 令和7年12月25日
大阪家庭裁判所

令和7年(家)第40162号
兵庫県姫路市書写50番地1
申立人 川島 卓也
本籍兵庫県高砂市曾根町2176番地、最後の住所兵庫県三木市緑が丘町本町2丁目3番地 三木精愛園、死亡の場所兵庫県小野市、死亡年月日令和7年1月6日、出生の場所兵庫県高砂市、出生年月日昭和46年4月29日、職業無職
被相続人 亡 庵原 一友
神戸市中央区海岸通6番地 建隆ビルⅡ3階
神戸パートナーズ法律事務所
相続財産清算人 弁護士 鎌田 裕代
催告期間満了日 令和7年12月5日
神戸家庭裁判所

令和7年(家)第254号
奈良市登大路町5番地修徳ビル204号 飯田法律事務所
申立人 飯田 誠
本籍奈良県奈良市北半田中町11番地、最後の住所奈良市北半田中町11番地、死亡の場所奈良県奈良市、死亡年月日令和6年12月20日、出生の場所奈良県奈良市、出生年月日昭和22年12月4日、職業無職
被相続人 亡 横道千鶴子
奈良市花芝町23番地高橋ビル2階C 清家法律事務所
相続財産清算人 清家 康男
催告期間満了日 令和7年12月28日
奈良家庭裁判所

令和7年(家)第257号
奈良市登大路町5番地修徳ビル1階登大路総合法律事務所
申立人 菊井 正宏
本籍奈良県奈良市四条大路4丁目5番、最後の住所奈良市四条大路4丁目5番6号、死亡の場所奈良市、死亡年月日令和2年8月17日、出生の場所奈良県添上郡平和村、出生年月日昭和5年1月6日、職業無職
被相続人 亡 石田 壽
奈良市油阪町456番地第2森田ビル3階 いろいろ法律事務所
相続財産清算人 小城 達
催告期間満了日 令和7年12月28日
奈良家庭裁判所

令和7年(家)第8号
鳥取県鳥取市吉方111-1
申立人 特定非営利活動法人はるひな
本籍大阪府堺市南区高尾2丁500番地1、最後の住所鳥取県岩美郡岩美町大字浦富638番地 内池田第2団地16号、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日令和6年11月19日、出生の場所鳥取県岩美郡岩美町、出生年月日昭和36年1月4日、職業無職
被相続人 亡 兼光 敏弘
事務所鳥取県鳥取市南吉方1丁目63番地1農協共済福祉事業団第2ビル2階
相続財産清算人 三谷裕次郎
催告期間満了日 令和7年12月8日
鳥取家庭裁判所

令和7年(家)第30128号
広島市南区皆実町5丁目2番19号
申立人 林 克己
本籍広島市南区北大河町294番地2、最後の住所広島市中区国泰寺町2丁目3番33-502号、死亡の場所広島県安芸郡府中町、死亡年月日令和7年2月7日、出生の場所広島県広島市、出生年月日昭和35年4月5日、職業無職
被相続人 亡 吉本 晃
事務所広島市中区八丁堀2番4-302
相続財産清算人 司法書士 出来 秀成
催告期間満了日 令和7年12月3日
広島家庭裁判所

令和7年(家)第30027号
広島県福山市若松町8-23福山ローズビル5階
申立人 岡 耕一郎
本籍広島県福山市沼隈町大字草深1469番地、最後の住所広島県福山市沼隈町大字草深1469番地、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日令和6年12月5日、出生の場所広島県松永市、出生年月日昭和39年9月27日、職業無職
被相続人 亡 佐藤 秀樹
広島県福山市若松町8番23-401号
相続財産清算人 弁護士 神原 多恵
催告期間満了日 令和7年12月10日
広島家庭裁判所福山支部

令和7年(家)第4006号
高知県須崎市山手町1番7号
申立人 高知県須崎市長 楠瀬 耕作
本籍高知県土佐市宇佐町福島51番地、最後の住所鹿児島県指宿市山川潮見町45番地、死亡の場所鹿児島県指宿市、死亡年月日平成22年2月6日、出生の場所高知県高岡郡宇佐村、出生年月日明治42年9月16日、職業不明
被相続人 亡 宮崎 竹吉
高知県須崎市西崎町3番10号
相続財産清算人 司法書士 川北 徹
催告期間満了日 令和7年12月8日
高知家庭裁判所須崎支部

令和7年(家)第4007号
高知県須崎市山手町1番7号
申立人 高知県須崎市長 楠瀬 耕作
本籍高知県高岡郡多ノ郷村、最後の住所不明、死亡の場所不明、死亡年月日明治27年8月7日、出生の場所不明、出生年月日文政8年2月10日、職業不明
被相続人 亡 市川繁太郎
高知県須崎市西崎町3番10号
相続財産清算人 司法書士 川北 徹
催告期間満了日 令和7年12月8日
高知家庭裁判所須崎支部

令和7年(家)第20037号
千葉県松戸市幸谷185番地の7
申立人 都甲 麗子
本籍大分県玖珠郡玖珠町大字戸畠6407番地、最後の住所大分市大字小池原1039番地の32、死亡の場所大分県竹田市、死亡年月日令和6年11月13日、出生の場所大分県玖珠郡玖珠町、出生年月日昭和33年11月9日、職業会社役員
被相続人 亡 原田 孝雄

大分市大手町3丁目2番2号 大手町法曹ビル201号 中山敬三法律事務所
相続財産清算人 弁護士 坂口 泰裕
催告期間満了日 令和7年12月8日
大分家庭裁判所

令和7年(家)第30017号
広島県竹原市吉名町5102-2
申立人 西村 一則
本籍広島県竹原市新庄町622番地、最後の住所広島県竹原市新庄町622番地、死亡の場所広島県東広島市、死亡年月日令和6年10月16日、出生の場所広島県竹原市、出生年月日昭和17年11月28日、職業無職
被相続人 亡 谷 康子
広島県呉市中央1丁目4番24号 リベラビル4階
4階弁護士法人あすか呉事務所
相続財産清算人 弁護士 大橋 真人
催告期間満了日 令和7年11月28日
広島家庭裁判所呉支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和6年(ヘ)第2号

東京都千代田区丸の内2丁目7番2号
申立人 三菱商事R t Mジャパン株式会社
代表者代表取締役 大纏 匠
権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月25日
令和7年4月23日 高岡簡易裁判所
(別紙) 目録
船荷証券(英文) 3通
証券番号 VKTCB24000967
荷送人商号 HINDALCO INDUSTRIES LIMITED
荷受人商号 The Boeing Companyの使途により(TO THE ORDER OF THE BOEING COMPANY)
着荷通知先商号 三菱商事R t Mジャパン株式会社
船名 APL TURKEY

航海番号 0 F D C 8 E 1 M A
船積港 V I S A K H A P A T N A M(インド)
陸揚港 富山港(新湊、富山県、日本)
運送人商号 R C L F e e d e r P t e . L t d . 代理人 C H A K I A T S H I P P I N G S E R V I C E S P V T L T D
発行者商号 R e g i o n a l C o n t a i n e r L i n e s P t e . L t d .
発行証明者商号 神原汽船株式会社
裏書人商号 The Boeing Company

作成地 コルカタ、インド
作成日 2024年8月10日
作成した船荷証券の通数 3通
船積日 2024年8月10日
貨物種類 アルミニウム新地金
貨物数量 19800個
貨物重量 451,546メトリックトン
荷姿 バンドル梱包450個
貨物金額 1212437.59米ドル
最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第1号

次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出してください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することができます。

青森県八戸市大字田面木字山道下タ6番地1
ディアスB棟202号室
申立人 新岡 孝也
権利の届出の終期 令和7年8月22日
令和7年4月30日 青森簡易裁判所
(別紙) 目録

(1)土地 東津軽郡平内町大字小湊字新道46番189
山林 378平方メートル
(2)登記年月日番号 青森地方法務局昭和6年5月
8日受付第847号

(3)登記した権利の内容
登記の目的 永小作権設定
原因 昭和6年5月8日設定
小作料 1反歩につき1年玄米2斗
支払期 每年11月20日
存続期間 20年
永小作権者 青森市大字浦町字橋本321番地
河村 諭一

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあつたので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第136号

大阪府南河内郡太子町大字山田2834

申立人 小原 由紀

本籍大阪府堺市北区中村町315番地、最後の住所大阪府南河内郡太子町大字山田2834番地
不在者 小原 明男

昭和16年12月26日生

届出期間満了日 令和7年6月30日

大阪家庭裁判所堺支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第214号

川崎市高津区子母口800番地1カーサ800-103

債務者 株式会社フジレイ

代表者代表取締役 藤井 力

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 畑 裕士
4 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日前11時

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第250号

川崎市多摩区南生田7丁目7番1-253号

債務者 株式会社アーク・アイ・コーポレーション

特別代理人 狩野 直哉

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 増田 尚

4 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午後2時10分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第317号

東京都三鷹市下連雀9丁目4番15-202号

債務者 松本 修次

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野上 恭史
4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第767号

東京都武藏野市境2丁目2番地25号すきっぷ

プラザビル4階

債務者 株式会社B R A V E

代表者代表取締役 金 千夏樹

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 本多 一成
4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第959号

神奈川県綾瀬市大上3丁目6番3号カーサ・マーブルさがみ野B

債務者 有限会社湘南ガーデンライフ

代表者取締役 田原 康弘

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 満松 和憲
4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日前10時

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第25号

山口県周南市大字櫛ヶ浜493番地の4

債務者 株式会社SHINKI

代表者代表取締役 中原 敏弘

1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山田 貴之
4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日前11時

山口地方裁判所周南支部

令和7年(フ)第47号

岐阜県下呂市金山町中津原796番地の1

債務者 株式会社さかえや商店

代表者代表取締役 杉山 鉄男

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 稲川 博一
4 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日前10時30分

岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第17号

山口県萩市大字土原420番地

債務者 株式会社ツーリスト山口

代表者代表取締役 油谷 敬一

1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 長谷 義明
4 破産債権の届出期間 令和7年7月7日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日前11時

山口地方裁判所萩支部

令和7年(フ)第145号

北海道茅部郡森町字上台町81番地

債務者 株式会社小川食品

代表者取締役 小川 直美

1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡邊 圭太
4 破産債権の届出期間 令和7年7月9日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日前11時10分

函館地方裁判所

令和7年(フ)第83号

山形県天童市大字高擧南230番地

債務者 有限会社沼沢製パン

代表者代表取締役 沼澤 千春

1 決定年月日時 令和7年5月14日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡邊 大輔
4 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日前11時30分

山形地方裁判所民事部

令和7年(フ)第33号

山口県岩国市表東町5丁目8番48号

債務者 有限会社メイリツ工業

代表者取締役 高見 繁男

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 出口 裕理
4 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日前10時30分

6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

山口地方裁判所岩国支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第710号

愛知県あま市七宝町桂下り戸1086番地55

債務者 中村 正美

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 池田 伸之
4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日前11時40分

6 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第16号

岩手県宮古市上鼻2丁目5番31号
債務者 伊藤 栄輝

- 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉水 和也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

令和7年(フ)第17号

岩手県宮古市上鼻2丁目5番31号
債務者 伊藤 賀子

- 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉水 和也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

令和7年(フ)第18号

岩手県宮古市上鼻2丁目5番31号
債務者 伊藤美美子

- 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉水 和也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時50分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

令和7年(フ)第19号

岩手県宮古市津軽石第10地割337番地15、旧住所岩手県宮古市金浜第1地割39番地1
シーサイドパレスB棟102号室
債務者 佐々木千春

- 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松本 良啓
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前10時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
盛岡地方裁判所宮古支部

令和7年(フ)第50号

鹿児島県薩摩川内市宮内町1725番地
債務者 前田 智美

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 米田 圭吾
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和7年(フ)第91号

山梨県甲斐市中下条1008番地2
債務者 前田 剛志

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 關野 文士
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第451号

仙台市宮城野区萩野町4丁目5番2号
債務者 荒谷 守通

- 1 決定年月日時 令和7年5月13日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高城 昌紀
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後2時5分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第467号

仙台市宮城野区大桿16-25 ファミリエール
宮城野東館403、住民票上の住所仙台市青葉
区上愛子字23番地の15
債務者 菅野 希望

- 1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 及森 善弘
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時55分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第46号

宮城県東松島市大曲字寺前43番地21
債務者 佐藤 佐織(旧姓山崎)

- 1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高橋 拓
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月10日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和7年(フ)第91号

山梨県甲斐市中下条1008番地2
債務者 前田 剛志

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 關野 文士
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第24号

山口県下松市楠木町1丁目8番39号 レトア
野町101号、前住所山口県下松市瑞穂町3丁
目6番29号

- 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山田 貴之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月18日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月1日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月31日まで
山口地方裁判所周南支部

令和7年(フ)第16号

山口県萩市大字恵美須町19番地
債務者 油谷 敬一

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長谷 義明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月7日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで
山口地方裁判所萩支部

令和7年(フ)第51号

川崎市川崎区觀音2丁目18番10号 八千代荘
201

債務者 石垣美和子

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松野さやか
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月15日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第574号

東京都西多摩郡瑞穂町南平2丁目54番地43E
フェリーチエ202号

債務者 川鍋 直子

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 蒲原 司
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月15日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第683号

東京都町田市相原町3311番地1
債務者 八幡 恵子

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小池亜希子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月16日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第118号

静岡県裾野市深良258番地の5
債務者 小野田充利

- 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平岩 哲行
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月18日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月17日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第1089号 横浜市西区久保町24番31-301号 債務者 竹下 由乃 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀川なつき 4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月28日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月25日まで 横浜地方裁判所第3民事部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月29日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月28日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ)第137号 静岡県伊東市岡1295番地の29、前住所静岡県伊東市富戸1099番地の15 債務者 プチホテルココアンジュこと 河野慎司 1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 真理 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月4日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年9月3日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係 令和7年(フ)第264号 栃木県宇都宮市築瀬3丁目27番2号 メゾンハーモニーA棟102、前住所栃木県宇都宮市平松本町1123番地15 債務者 大井 一也 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白土 陽子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月5日午前10時50分 6 免責意見申述期間 令和7年9月4日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ)第290号 栃木県栃木市神田町4番15号 債務者 Ludic Motor Cycle こと 橋本 辰哉 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 海老原 輝 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月22日午前10時10分 6 免責意見申述期間 令和7年8月21日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係 令和7年(フ)第288号 栃木県宇都宮市宝木本町1149番地72 債務者 飯村 岳彦 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 茅島 和幸 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで	1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 山形地方裁判所民事部 令和7年(フ)第73号 山形市上町2丁目5番9号 債務者 高橋 敦子 1 決定年月日時 令和7年5月14日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 山形地方裁判所民事部 令和7年(フ)第153号 函館市山の手3丁目12番1号 ロングハウス203号 債務者 秋元 結梨 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 函館地方裁判所 令和7年(フ)第164号 函館市亀田本町62番15-102号 債務者 澄 幸二 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 函館地方裁判所 令和7年(フ)第166号 函館市本通1丁目23番40-201号 エンドレス五稜郭 債務者 池田 麻衣 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 函館地方裁判所 令和6年(フ)第4356号 大阪府東大阪市若江北町3丁目2番7号 債務者 東口 修治 1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 彩 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 大阪地方裁判所第6民事部 破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間 令和7年(フ)第152号 函館市新川町18番1号 債務者 福本 英也	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 山形地方裁判所民事部 令和7年(フ)第78号 山形県天童市中里5丁目6番7号 カーサグリーン203号 債務者 斎藤美奈子 1 決定年月日時 令和7年5月14日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 山形地方裁判所民事部 令和7年(フ)第36号 山形県米沢市万世町子323番地の1 W・ホーリー米沢II-402号室 債務者 那須 一徳 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 山形地方裁判所米沢支部 令和7年(フ)第162号 愛知県豊田市朝日町3丁目58番地1 フアミール朝日1203号 債務者 井野口茉奈美 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 山形地方裁判所米沢支部 令和7年(フ)第69号 山形市七日町2丁目3番30号 工藤アパート203号 債務者 工藤由美子 1 決定年月日時 令和7年5月14日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
---	---	--	---

令和7年(フ)第192号

愛知県西尾市徳次町明大寺144番地5 介護老人保健施設やまお、住民票上の住所愛知県西尾市駒場町公田池田180番地 アミティエ西尾B105号室

債務者 萩野 政光

法定代表人成年後見人 岩田 裕文、萩野 忠幸

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第221号

愛知県岡崎市鉢地町字十五ト21番地5 グループハウス暁月、前住所愛知県岡崎市井田町字唐機関28番地1 コープ吉祥 南

債務者 夏目 雄三

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第28号

三重県伊勢市大湊町675番地1

債務者 田端 一夫

1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

令和7年(フ)第681号

名古屋市緑区桃山1丁目66番地 桃山住宅2棟507号、従前の住所名古屋市緑区亀が洞2丁目201番地 サンハイツ徳重3A棟101号

債務者 原田沙也加(旧姓松下・河崎・岩村)

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第729号

名古屋市緑区太子1丁目194番地 東丘住宅407号

債務者 酒井 勝也

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第744号

名古屋市西区五才美町163番地 パークサイド五才美B棟101号

債務者 石田 徳江

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第759号

名古屋市瑞穂区豆田町4丁目11番地 エクセルレント豆田町203号、従前の住所名古屋市天白区中平4丁目208番地 エスパシオンビル303号

債務者 岩佐 菜々

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第769号

名古屋市西区歌里町54番地 サンハイツ103号

債務者 岡村 陽子

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第776号

愛知県愛知郡東郷町清水1丁目10番地1 グローリア壱番館203号

債務者 前田 英樹

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第785号

名古屋市瑞穂区河岸町3丁目57番地の2 メゾン・ド・オルティー108号

債務者 和田 洋恵

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第816号

愛知県半田市山代町2丁目105番地の7 エクセラン1 101号

債務者 荒川 益代

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第853号

名古屋市守山区小六町7番23号 メゾン小六509号、従前の住所名古屋市守山区幸心1丁目1311番地 東洋ハイツ202号

債務者 山本 隆

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第854号

名古屋市守山区小六町7番23号 メゾン小六509号、従前の住所名古屋市守山区幸心1丁目1311番地 東洋ハイツ202号

債務者 山本 節美

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第867号

名古屋市北区平安1丁目2番13号 今枝ビル401号

債務者 小南 智恵

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第874号

名古屋市天白区原4丁目1513番地 フェリーグループ101号

債務者 山下 裕史

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2960号

東京都足立区西竹の塚1丁目18-14-102

債務者 福嶋 麻美(旧姓田中)

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

<p>令和7年(フ)第3037号 東京都八王子市堀之内3丁目21-11-103 債務者 野原 義文</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午後2時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年(フ)第2014号 大阪府八尾市北久宝寺1丁目2番25号 プチ ジュエル103号、前住所大阪府八尾市山本町 北7丁目7番25-302号 債務者 柚木亜津沙</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時 東京地方裁判所民事第20部</p>
<p>令和7年(フ)第3039号 東京都町田市大蔵町308-1-101 債務者 江浦 義人</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月25日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第1430号 代替住所A(旧住所大阪府豊中市上野西4丁目8-21-104) 債務者 横林視知代</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月25日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第2958号 東京都杉並区上高井戸1丁目32-5 ハーモニーテラス上高井戸Ⅳ-205 債務者 宮村 優也</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分 東京地方裁判所第6民事部</p>
<p>令和7年(フ)第3051号 東京都世田谷区八幡山2丁目12-13 翔201 債務者 中村めぐみ</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月25日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第1607号 大阪府東大阪市近江堂1丁目1番7号 ジャルダン長瀬 203 債務者 米田 佳弘</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年(フ)第2967号 東京都清瀬市野塙2丁目387 清瀬野塙アパート18-601 債務者 山本 香(旧姓佐藤)</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p>
<p>令和7年(フ)第3052号 東京都世田谷区八幡山2丁目12-13 翔201 債務者 中村 乃綾</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月25日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>令和7年(フ)第1906号 大阪府寝屋川市石津東町30番27号(109号) 債務者 野間川内正</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年(フ)第2968号 東京都足立区栗原3丁目14-2-305 債務者 関 直樹</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>
<p>令和7年(フ)第3086号 東京都渋谷区本町6丁目15-4 日興パレス 渋谷P A R T III-102 債務者 坂本 翔</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月8日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年(フ)第2969号 東京都板橋区赤塚新町1丁目11-10-202 債務者 小笠原 諭</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。</p> <p>3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時 東京地方裁判所民事第20部</p>

令和7年(フ)第3047号	東京都板橋区南常盤台1丁目4-4-302 債務者 工藤 優花 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3072号	東京都足立区古千谷本町1丁目12-16-202 債務者 貝塚 秀章 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3082号	東京都江東区南砂5丁目24-15-505 債務者 大澤 琴音 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3088号	東京都台東区西浅草2丁目18-12-201 債務者 堀 まどか(旧姓苅田) 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3091号	東京都墨田区文花1丁目32-1-816 債務者 仙海 イコ 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3092号	東京都練馬区上石神井3丁目14-20 グリーンヒルズ24-213 債務者 田所 翔平 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3119号	東京都荒川区南千住3丁目2-6-501 債務者 乳井 優希 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3144号	東京都大田区蒲田本町2丁目7-15 トキヨーベータ京急蒲田1 101 債務者 細野 美穂 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3044号	東京都新宿区新宿7丁目20-10-105 債務者 大坂麻希子 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3045号	東京都品川区小山5丁目14-20-302 債務者 伊織暉疏こと 田邊 光 1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3040号	東京都練馬区東大泉3丁目17-11-302 債務者 樋口 龍馬 1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月29日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月29日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第370号	破産手続開始中更正 愛知県一宮市奥町字神田87番地 破産者 北斗商事株式会社 1 主文 当裁判所が令和7年4月16日午後4時にした破産手続開始決定中、破産者の代表者氏名が「柘植 道」とあるのを「柘植 道」と更正する。 2 決定年月日 令和7年5月2日 名古屋地方裁判所一宮支部

破産手続終結

令和6年(フ)第1691号	埼玉県川口市並木2丁目33番10号 破産者 株式会社ケイカンパニー 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和5年(フ)第121号	滋賀県彦根市長曾根南町435番地アクトビル4F 破産者 株式会社G A L L E R Y 空 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大津地方裁判所彦根支部
令和5年(フ)第190号	滋賀県彦根市野口町226番地 破産者 株式会社パインハウス 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大津地方裁判所彦根支部
令和6年(フ)第370号	奈良県生駒郡安堵町東安堵1355番地 破産者 株式会社ウエムラテック 1 決定年月日 令和7年5月12日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 奈良地方裁判所破産係
令和6年(フ)第80号	山形県米沢市成島町1丁目6番71-1号 破産者 有限会社エヌケー物流 1 決定年月日 令和7年5月13日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 山形地方裁判所米沢支部

令和6年(フ)第93号

栃木県下都賀郡壬生町大師町6番3号
破産者 株式会社正健

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和6年(フ)第270号

福井市大和田1丁目101番地
破産者 福井県花商協同組合

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

福井地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第27号

岐阜県大垣市安井町3丁目1番地
破産者 西濃オート株式会社

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和6年(フ)第634号

愛知県愛西市日置町壱の割42番地
破産者 株式会社セッショントランスポーテ

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和5年(フ)第543号

愛知県みよし市三好丘7丁目5番地1
破産者 株式会社家守りステーション東海

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和4年(フ)第3169号

大阪府茨木市宮島1丁目1番1号
破産者 株式会社丸松吉澤

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和4年(フ)第4006号

大阪府東大阪市玉串町東3丁目3番87号
破産者 昭栄産業株式会社

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1937号

大阪府門真市四宮3丁目1番28号
破産者 株式会社井上工業

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第443号

堺市美原区菅生491番地3
破産者 株式会社ペストグリーン

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第725号

堺市南区三原台4丁32番13号
破産者 靴屋のシェイク株式会社

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第384号

岡山市南区新保1175-2エルハウス101
破産者 株式会社One Form

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

岡山地方裁判所第3民事部

令和5年(フ)第379号

北海道函館市松風町4番2号
破産者 株式会社Diamondsスタジオ

- 1 決定年月日 令和7年5月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

函館地方裁判所

令和6年(フ)第79号

北海道函館市西桔梗町818番地10
破産者 青函電気株式会社

- 1 決定年月日 令和7年5月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

函館地方裁判所

令和5年(フ)第116号

新潟県村上市瀬波中町13番32号

破産者 山新林業株式会社

- 1 決定年月日 令和7年5月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

新潟地方裁判所新発田支部

破産手続終結及び免責許可決定

令和6年(フ)第119号

滋賀県彦根市小泉町96番地(101号)

破産者 加古竜也

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大津地方裁判所彦根支部

令和6年(フ)第604号

大阪府岸和田市沼町7番9号、前住所鹿児島県大島郡龍郷町浦1883番地
破産者 若林善恵(旧姓佐藤)

- 1 決定年月日 令和7年5月12日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和6年(フ)第710号

札幌市東区北41条東6丁目2番25-101号
破産者 原田晃

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第82号

仙台市宮城野区鶴ヶ谷東4丁目13番8号 グループホームコスモス鶴ヶ谷、前住所仙台市宮城野区白鳥1丁目34番12号 ふれあいの家白鳥
破産者 鳥井昭子

法定代理人成年後見人 鳥井郁誉

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(フ)第23号

福島県南相馬市原町区栄町2丁目31番地
破産者 高橋勝春

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福島地方裁判所相馬支部

令和6年(フ)第87号

栃木県栃木市境町31番9号
破産者 渡邊美佐雄

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和6年(フ)第261号

福井市安田町第3号2番地
破産者 田畠 裕章

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

福井地方裁判所民事部破産係

令和5年(フ)第1738号

愛知県清須市助七1丁目87番地2、従前の住所名古屋市中川区愛知町10番16号 SKマンション黄金105号
破産者 木田 裕之

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第197号

愛知県安城市桜井町桜西3丁目1番地3、開始決定時の住所表記愛知県安城市桜井町伝左29番地1
破産者 清家健一郎

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和6年(フ)第19号

京都府亀岡市北河原町2丁目6番3-504号、前住所京都市中京区壬生下溝町61番地1
破産者 村澤 延亮

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所園部支部破産係

令和6年(フ)第199号

大阪市旭区高殿3丁目25番3-409号
破産者 田頭 誠

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第521号

大阪府河内長野市木戸町10番地4
破産者 木之下京子

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和5年(フ)第218号

奈良県生駒市壱分町1393番地5
破産者 久本 盛重

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所破産係

令和5年(フ)第380号

奈良県生駒市壱分町1393番地5
破産者 久本 美幸

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

奈良地方裁判所破産係

令和6年(フ)第188号

岡山県倉敷市児島田の口7丁目2番35号
コーポ平井201、破産手続開始決定時の住所岡山市北区柳町2丁目9番25号 アルファスマート西川緑道公園1001
破産者 宮本 啓介

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第199号

岡山市南区浜野3丁目12番35号 レオパレス浜野南103号、旧住所岡山市南区豊浜町10番13号
破産者 野上 誠二

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第240号

岡山市東区東平島1500番地6
破産者 岩本 和彦

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第374号

岡山市南区宗津289番地1 グランドソレイユII 101
破産者 池田 享子

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第177号

広島県福山市沼隈町大字草深2541番地1、旧住所広島県福山市山手町1271番地53
破産者 新井 英雄

- 1 決定年月日 令和7年5月13日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第283号

金沢市八日市3丁目543番地 モンシェリー201号、開始決定時の住所金沢市涌波2丁目10番7号
破産者 石田 一真

- 1 決定年月日 令和7年5月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

金沢地方裁判所民事部

令和5年(フ)第428号

静岡県浜松市中央区葵東2丁目24番45号 Anteeb 202、前住所静岡県浜松市西区吳松町3646番地の2
破産者 岡部 洋介

- 1 決定年月日 令和7年5月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第59号

静岡県浜松市中央区本郷町1350番地の12、前住所静岡県浜松市南区本郷町1329番地の6
破産者 北原 秀治

- 1 決定年月日 令和7年5月14日
- 2 主文 本件破産手続を終結する。
- 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和6年(フ)第336号
静岡県磐田市豊岡2604番地2 竜洋豊岡団地
北棟307
破産者 星子 知代
1 決定年月日 令和7年5月14日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第378号
静岡県浜松市中央区笠井町1219番地の3
破産者 鳥居 朝男
1 決定年月日 令和7年5月14日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和6年(フ)第85号
京都市西京区山田北山田町14番地5 エスボーワール蘭 106号室、破産手続開始決定時の住所京都市西京区山田北山田町33番地1
破産者 松尾きく代
1 決定年月日 令和7年5月14日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第5民事部破産係
令和6年(フ)第967号
広島市西区観音新町2丁目6番25-1005号
破産者 井上 順子
1 決定年月日 令和7年5月14日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第4部

破産債権の届出期間及び一般調査期日
令和5年(フ)第943号
大阪府羽曳野市島泉6丁目12番20号、前住所大阪府豊中市上野西4丁目8番30-705号
破産者 齋賀 昭彦
1 破産債権の届出期間 令和7年6月10日まで
2 一般調査期日 令和7年8月26日午前11時
令和7年5月13日
大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第634号
大阪府泉佐野市松原3丁目3番1-108号
破産者 東谷 正一
1 破産債権の届出期間 令和7年6月11日まで
2 一般調査期日 令和7年9月1日午後1時30分
令和7年5月12日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第138号
埼玉県川口市青木4丁目5番20号 アムールサニーハイツ102号
破産者 今 勝己
1 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
2 一般調査期日 令和7年7月14日午後2時10分
令和7年5月12日
さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第177号
長野県松本市梓川上野913番地
破産者 斎藤 吉朗
1 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
2 一般調査期日 令和7年7月14日午前11時
令和7年5月13日 長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第300号
大阪市住吉区沢之町1丁目11番17号 プラタ3 405号
破産者 阿部 浩典
1 破産債権の届出期間 令和7年6月13日まで
2 一般調査期日 令和7年7月17日午後1時50分
令和7年5月13日
大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第342号
静岡県三島市藤代町6番地の10 市営藤代住宅B-111(開始決定時の住所) 静岡県三島市多呂206番地の3 メイプルガーデンA-101、前々住所静岡県賀茂郡河津町沢田67番地の4
破産者 正木 百恵
1 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
2 一般調査期日 令和7年9月3日午前10時
令和7年5月14日 高知地方裁判所破産係
令和6年(フ)第485号
岡山市南区当新田355番地42
破産者 秋山 孝広
1 破産債権の届出期間 令和7年7月4日まで
2 一般調査期日 令和7年8月6日午前10時50分
令和7年5月13日
岡山地方裁判所第3民事部
書面による計算報告
次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
令和6年(フ)第167号
宮崎県日向市大字富高2411番地6
破産者 株式会社B i g o o
異議申述期間 令和7年6月24日まで
令和7年5月13日 宮崎地方裁判所延岡支部
令和6年(フ)第145号
宮崎県都城市今町7598番地3、前住所福岡県福岡市東区美和台6丁目4番8号
破産者 倉金 郁郎
異議申述期間 令和7年6月25日まで
令和7年5月14日 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(フ)第146号
福岡県福岡市東区多の津5丁目32番32-302号
破産者 株式会社K G. B L D
異議申述期間 令和7年6月25日まで
令和7年5月14日 宮崎地方裁判所都城支部
令和6年(フ)第386号
青森県平川市柏木町東田10番地50、申立時の住所(居所) 愛知県岡崎市小針町字北畠8-1 岡崎1寮 A411
破産者 B A R W A S A B I こと 相馬 浩樹
異議申述期間 令和7年7月8日まで
令和7年5月13日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年(フ)第1295号
仙台市宮城野区小鶴2丁目2番51号 プレボルトD202、従前の住所宮城県多賀城市大代6丁目1番36号
破産者 佐藤 友城
異議申述期間 令和7年8月8日まで
令和7年5月13日
仙台地方裁判所第4民事部破産係

特別清算開始

令和7年(ヒ)第1001号

札幌市東区伏古8条4丁目7番22号

清算株式会社 株式会社三和部品

代表清算人 茂田 晃男

1 決定年月日 令和7年5月1日

2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。

札幌地方裁判所民事第4部

特別清算終結

令和7年(ヒ)第1001号

福岡市博多区諸岡5丁目31番14-206号

清算株式会社 ウィングオート株式会社

1 決定年月日 令和7年5月2日

2 主文 本件特別清算手続を終結する。

福岡地方裁判所第4民事部

特別清算協定認可

令和7年(ヒ)第2号

北海道帯広市西4条南1丁目18番地1

清算株式会社 株式会社太平洋管財

代表清算人 岩田 圭只

1 決定年月日 令和7年4月28日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

第1 定義

本協定において対象となる債権(以下「協定債権」という。)は、清算株式会社に対する債権のうち、一般的優先権がある債権(公租公課等)、特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を除いた債権をいう。

本協定における協定債権者とは、協定債権を有する債権者をいう。

第2 優先債権及び費用請求権に関する弁済
一般的優先債権及び特別清算の手続に関する費用請求権は、隨時支払う。

第3 一般条項

1 権利の変更

各協定債権者は、本協定認可決定確定時において、協定債権の全額について免除する。

2 調整条項

清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社はこれを速やかに換価し、協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を各協定債権者の元本の割合に応じて弁済する。

この場合において、協定債権者が前記1の規定により行った債務の免除は、新たにされた弁済の限度において効力を失うものとする。

3 債権者変更の場合の取扱い

特別清算開始決定日以降、協定債権の全部または一部について債権の移転があつた場合においても、変更前の協定債権者とその有する協定債権の額を基準に、本協定条項を適用するものとする。

以上

釧路地方裁判所帯広支部

令和6年(ヒ)第7号

滋賀県草津市野路8丁目5番29号

清算株式会社 株式会社草津バイクギャラリー

代表清算人 尾島 史賢

1 決定年月日 令和7年5月1日

2 主文 次の協定を認可する。

協定

1 協定債権者は、本協定の認可の決定が確定したときに、清算株式会社に対する協定債権につき、その残債務を全部免除する。

2 清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、清算株式会社は、これを速やかに換価し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、各協定債権者に対し、協定債権の割合に応じて弁済する。この場合においては、協定債権者が前項の規定により行った残債務の免除は、新たにされた弁済の限度において効力を失うものとする。

以上

大津地方裁判所民事部

再生手続開始

令和7年(再)第13号

東京都千代田区神田錦町3丁目3番地

再生債務者 オーピーシー株式会社

1 決定年月日時 令和7年5月2日午後2時30分

2 主文 再生債務者について再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年7月30日まで

4 再生債権の一般調査期間 令和7年9月4日から令和7年9月11日まで

東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

令和3年(再)第2号

函館市川汲町1395番地

再生債務者 株式会社久一米田商店

1 主文 本件再生手続を終結する。

2 理由の要旨 令和4年8月23日に再生計画が認可され、その計画が遂行された。

令和7年4月25日 函館地方裁判所民事部

令和5年(再)第5号

大阪府東大阪市加納4丁目7番28号

再生債務者 近畿用品製造株式会社

1 主文 本件再生手続を終結する。

2 理由の要旨 再生計画の遂行

令和7年5月7日

大阪地方裁判所第6民事部

小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再)第27号

愛知県安城市朝日町6番4号 安城パーク・ホームズ904

再生債務者 高木 茂

1 決定年月日時 令和7年5月9日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和6年(再)第93号

愛知県岡崎市竜泉寺町字百々19番地3

再生債務者 岩瀬 亮

1 決定年月日時 令和7年5月12日午後5時

2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月2日まで

4 一般異議申述期間 令和7年6月9日から令和7年6月16日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和6年(再)第222号

埼玉県志木市本町1丁目1番69-504号

再生債務者 三俣 智義

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月24日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第11号

埼玉県新座市東3丁目9番22号

再生債務者 熊谷 政昭(旧姓松浦)

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月24日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第21号

埼玉県川口市上青木3丁目12番33号

再生債務者 高橋 礼充

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月24日まで

さいたま地方裁判所第3民事部

令和7年(再)第5号

埼玉県三郷市早稲田5丁目25番地10 ミストラル105

再生債務者 矢原 俊二

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月27日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

令和7年(再)第53号

千葉県船橋市二子町492番地1 ミレプローズ・サダヒロ301号

再生債務者 江藤 栄起

1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(再イ)第60号
千葉県習志野市東習志野4丁目19番7号
再生債務者 平井 寿直
1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(再イ)第7号
長野市箱清水3丁目19番10号
再生債務者 井刈 瑞恵
1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月24日まで
長野地方裁判所民事部再生係
令和7年(再イ)第1号
札幌市白石区北郷3条5丁目1番15号
再生債務者 明石 満
1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第49号
北海道石狩郡当別町字茂平沢3693番地19
再生債務者 橘内 正
1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで
札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第56号
札幌市東区北丘珠5条3丁目4番21号
再生債務者 安部 智博
1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第60号

北海道恵庭市柏木町4丁目11番13—1号
再生債務者 平元らんま

1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第61号

札幌市中央区北13条西16丁目3番1—301号
再生債務者 大嶋 佑介

1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第79号

札幌市東区北35条東9丁目2番31—305号
再生債務者 鈴村 潮音

1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第5号

北海道小樽市山田町2番8—401号 Log an
再生債務者 田中 勇汎

1 決定年月日時 令和7年5月14日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第9号
岡山県都窪郡早島町早島2016番地1
再生債務者 信久 交
1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月27日まで

岡山地方裁判所倉敷支部
令和7年(再イ)第17号
奈良県天理市櫟本町2377番地11
再生債務者 東村 昌仁
1 決定年月日時 令和7年5月9日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月6日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月16日から令和7年6月30日まで

奈良地方裁判所
令和7年(再イ)第5号
山梨県笛吹市石和町小石和1830番地4
再生債務者 長田 大輔
1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月14日まで

甲府地方裁判所民事部破産係
令和7年(再イ)第34号
神戸市兵庫区雪御所町13番1号
再生債務者 横山 悟
1 決定年月日時 令和7年5月12日午後4時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月16日から令和7年6月30日まで

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年(再イ)第109号
岡山県玉野市田井3丁目1番23号
再生債務者 酒井 俊樹
1 決定年月日時 令和7年5月13日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月27日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第35号

岡山市中区神下495番地6
再生債務者 恒次 裕大

1 決定年月日時 令和7年5月13日午前11時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月27日まで

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(再イ)第11号

福岡県久留米市梅満町1547番地7
再生債務者 川上 義幸

1 決定年月日時 令和7年5月12日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月24日まで

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和6年(再イ)第8号

鹿児島県枕崎市板敷本町668番地1
再生債務者 板敷 晃典

1 決定年月日時 令和7年5月12日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年6月30日まで

鹿児島地方裁判所知覧支部

令和7年(再イ)第3号

青森県上北郡おいらせ町青葉4丁目50番地1013 コーポリーフ B号室
再生債務者 小松 潤一

1 決定年月日時 令和7年5月13日午前11時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで

青森地方裁判所十和田支部

<p>令和7年(再イ)第12号 盛岡市東安庭1丁目10番81号 再生債務者 松岡 功一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和5年(再イ)第45号 横浜市港南区港南2丁目2番1-106号 再生債務者 平田 涼香(旧姓吉野) 1 決定年月日時 令和7年5月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで</p>	<p>令和7年(再イ)第12号 静岡県富士宮市万野原新田3156番地の8 ヴィガラス万野原315 再生債務者 吉澤南十星</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部</p> <p>令和7年(再イ)第20号 大阪府泉佐野市中町1丁目2番30-102号 再生債務者 田中 謙</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>
<p>令和7年(再イ)第43号 仙台市宮城野区榴ヶ岡108番地の16L a D o u c e u r 榴ヶ岡305 再生債務者 阿部 康大</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第21号 横浜市緑区長津田3丁目32番20-303号 再生債務者 小暮 秀俊</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで</p>	<p>静岡地方裁判所富士支部破産係</p> <p>令和7年(再イ)第11号 京都府宇治市木幡平尾27番地の437 再生債務者 小川 淳平</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月27日まで</p>	<p>静岡地方裁判所富士支部破産係</p> <p>令和7年(再イ)第11号 京都府宇治市木幡平尾27番地の437 再生債務者 小川 淳平</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>
<p>令和7年(再イ)第6号 宮城県石巻市前谷地字黒沢前29番地9 再生債務者 竹中 望</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで</p>	<p>仙台地方裁判所第4民事部</p> <p>令和7年(再イ)第21号 横浜市緑区長津田3丁目32番20-303号 再生債務者 小暮 秀俊</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和6年(再イ)第609号 大阪市港区築港4丁目3番18-305号 再生債務者 菅井 雄一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月27日まで</p>	<p>京都地方裁判所第5民事部再生係</p> <p>令和6年(再イ)第609号 大阪市港区築港4丁目3番18-305号 再生債務者 菅井 雄一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>
<p>令和7年(再イ)第9号 群馬県太田市西新町90番地14 再生債務者 小林 隼士</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで</p>	<p>仙台地方裁判所石巻支部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第11号 山梨県南巨摩郡南部町十島666番地4 再生債務者 斎藤 瑞星</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで</p>	<p>横浜地方裁判所第3民事部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第11号 山梨県南巨摩郡南部町十島666番地4 再生債務者 斎藤 瑞星</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>	<p>京都地方裁判所第5民事部再生係</p> <p>令和7年(再イ)第609号 大阪市港区築港4丁目3番18-305号 再生債務者 菅井 雄一</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>
<p>令和7年(再イ)第44号 香川県善通寺市南町2丁目1番1号 陸上自衛隊善通寺駐屯地(申立時の住所) 横浜市港南区港南2丁目2番1-106号 再生債務者 平田 祐介</p>	<p>甲府地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(再イ)第10号 静岡県沼津市大岡3682番地の58 再生債務者 須田 和之</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月15日まで</p>	<p>大阪府門真市中町9番3号 再生債務者 櫻 直人</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>	<p>大阪府門真市中町9番3号 再生債務者 櫻 直人</p> <p>1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。</p> <p>3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで</p>

令和7年（再イ）第3号 福岡県柳川市有明町2476番地7 再生債務者 豊福 礼 1 決定年月日時 令和7年5月13日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 福岡地方裁判所柳川支部個人再生係 令和7年（再イ）第1号 福岡県大牟田市大字橋357番地15 再生債務者 山下 嘉克 1 決定年月日時 令和7年5月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 福岡地方裁判所大牟田支部 令和7年（再イ）第3号 福岡県大牟田市大字勝立12番地21 再生債務者 川崎 望美 1 決定年月日時 令和7年5月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 福岡地方裁判所大牟田支部 令和7年（再イ）第17号 盛岡市北天昌寺町14番55号 再生債務者 橋本 満則 1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 盛岡地方裁判所第2民事部 令和7年（再イ）第18号 盛岡市北天昌寺町14番55号 再生債務者 橋本さおり 1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 盛岡地方裁判所第2民事部 令和7年（再イ）第68号 横浜市金沢区六浦1丁目21番31号 コーポラス梅原102号 再生債務者 下敷領正章 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月2日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和7年（再イ）第4号 三重県名張市赤目町檀468番地1 ボワ・コリーヌⅡ-102号 再生債務者 下山 健一 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年7月2日まで 津地方裁判所伊賀支部 令和7年（再イ）第6号 兵庫県揖保郡太子町太田2223番地18 再生債務者 有馬 竜童 1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年7月2日まで 神戸地方裁判所龍野支部個人再生係 令和7年（再イ）第9号 広島県福山市港町2丁目18番6-1202号 再生債務者 鎌倉 暁久 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前9時50分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年7月2日まで 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	令和7年（再イ）第2号 熊本県玉名市松木33番地6 グリーンシャトーA棟201号 再生債務者 柴田 孝一 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月2日まで 熊本地方裁判所玉名支部 令和7年（再イ）第3号 大分県速見郡日出町大字豊岡5660番地 再生債務者 本田 啓太 1 決定年月日時 令和7年5月14日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月16日まで 大分地方裁判所杵築支部再生係 令和7年（再イ）第17号 栃木県栃木市錦町7番3-3号 再生債務者 鈴木 有利 1 決定年月日時 令和7年5月13日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月12日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月26日から令和7年7月3日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部 小規模個人再生による書面決議に付する決定 令和6年（再イ）第226号 横浜市青葉区桜台23番地7 ロイヤルシャトー青葉台107 再生債務者 小島 敏靖 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月26日まで 令和7年5月12日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年（再イ）第233号 横浜市戸塚区渋沢1丁目31番14号 再生債務者 百瀬 啓介	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月26日まで 令和7年5月12日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年（再イ）第211号 横浜市神奈川区菅田町1109番地 再生債務者 小川 卓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月27日まで 令和7年5月13日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年（再イ）第293号 横浜市港北区樽町1丁目24番10号 メゾンクロワールⅠ 202号（開始決定時の住所）横浜市港北区菊名2丁目16番9号 ドーミー妙蓮寺407号 再生債務者 笹山 秋桜 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月27日まで 令和7年5月13日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年（再イ）第227号 横浜市鶴見区北寺尾3丁目15番C-404号 再生債務者 齊藤 純一 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月9日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月28日まで 令和7年5月14日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 令和6年（再イ）第287号 横浜市鶴見区市場富士見町4-2 ユナイト市場マハビールの杜103（住民票上の住所）群馬県桐生市相生町2丁目1040番地の5 再生債務者 小島 義昭 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月28日まで 令和7年5月14日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
---	--	---	--

令和6年(再イ)第295号
横浜市港北区篠原町17番4号 ウィルクエスト白楽205号室
再生債務者 中園 裕香
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月
28日まで
令和7年5月14日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年(再イ)第4号
岩手県九戸郡洋野町中野第9地割6番地
再生債務者 梶平 宏志
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
2日まで
令和7年5月12日 盛岡地方裁判所二戸支部
令和6年(再イ)第183号
北海道千歳市末広7丁目4番12-402号 A
v e n i r (申立時の住所さいたま市西区三
橋5丁目2158番地2 ブランドール303)
再生債務者 吉川 猛
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月17日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
3日まで
令和7年5月13日
さいたま地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第211号
埼玉県新座市片山3丁目9番34-33号
再生債務者 池野 彰紀
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
3日まで
令和7年5月13日
さいたま地方裁判所第3民事部
令和6年(再イ)第225号
さいたま市緑区大間木3丁目17番地22
再生債務者 小林 怜史
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月11日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
3日まで
令和7年5月13日
さいたま地方裁判所第3民事部

令和6年(再イ)第236号
さいたま市見沼区大字南中丸576番地1 口
イヤルコー北南部203号室
再生債務者 志野 瞳(旧姓荒井)
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
3日まで
令和7年5月13日
さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年(再イ)第2号
富山市向新庄町7丁目6番17-205号 レオ
パレスフロート
再生債務者 エリス ピーター健一
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
3日まで
令和7年5月13日 富山地方裁判所民事部
令和7年(再イ)第4号
長野市大字鶴賀町1108番地
再生債務者 竹内 和生
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
3日まで
令和7年5月13日
長野地方裁判所民事部再生係
令和7年(再イ)第4号
福岡県久留米市櫛原町82番地11 カーサ櫛原
403号
再生債務者 竹島 健治
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
3日まで
令和7年5月13日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和6年(再イ)第26号
盛岡市渋民字寺沢1番地23
再生債務者 伊五澤昭男
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
4日まで
令和7年5月14日
盛岡地方裁判所第2民事部

令和6年(再イ)第17号
宮城県石巻市和渕字笈入45番地3
再生債務者 三浦 勇樹
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
4日まで
令和7年5月14日
仙台地方裁判所石巻支部再生係
令和6年(再イ)第13号
山形県鶴岡市双葉町16番18-5号
再生債務者 吉田 寿
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月22日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
4日まで
令和7年5月14日 山形地方裁判所鶴岡支部
令和7年(再イ)第2号
静岡県伊豆市本立野721番地
再生債務者 岩下 淳史
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
4日まで
令和7年5月14日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(再イ)第3号
栃木県栃木市西方町金井356番地1
再生債務者 大柿 健一
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
5日まで
令和7年5月13日
宇都宮地方裁判所栃木支部
令和6年(再イ)第46号
山梨県山梨市上神内川1676番地
再生債務者 中村 将広
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
9日まで
令和7年5月12日
甲府地方裁判所民事部破産係

令和6年(再イ)第38号
山梨県甲府市七沢町340番地1 ミッテベル
クA102
再生債務者 草谷 一穂
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
10日まで
令和7年5月13日
甲府地方裁判所民事部破産係
令和6年(再イ)第47号
静岡県富士市川成島230番地
再生債務者 外山 知英
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
10日まで
令和7年5月13日
静岡地方裁判所富士支部破産係
令和7年(再イ)第8号
大阪府枚方市积尊寺町25番43-504号
再生債務者 宮本 勉
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
10日まで
令和7年5月13日
大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(再イ)第7号
堺市南区城山台2丁3番7-205号
再生債務者 寺原 崇文
1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
10日まで
令和7年5月13日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和6年(再イ)第35号
大阪府和泉市小田町2丁目23番71-203号
再生債務者 H I R O S H O P こと 北村 宏
樹
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日
付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月
10日まで
令和7年5月13日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和6年(再イ)第84号 大阪府と泉市府中町4丁目18番5-303号 再生債務者 杉原亮太郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月13日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和6年(再イ)第13号 北海道岩見沢市幌向北1条3丁目576番地62 再生債務者 佐々木一成 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月14日 札幌地方裁判所岩見沢支部	令和7年(再イ)第16号 神戸市北区ひよどり台3丁目2番地5棟401 号 再生債務者 水野 雄飛 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 3日まで 令和7年5月13日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和6年(再イ)第9号 鹿児島県指宿市十二町2211番地2 再生債務者 若松 大裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 9日まで 令和7年5月12日 鹿児島地方裁判所知覧支部
令和7年(再イ)第8号 札幌市中央区大通東4丁目3番地3 トゥー・プリエール901号 再生債務者 岡村 拓哉 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月14日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第38号 函館市美原2丁目31番11号 再生債務者 水野 了輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月14日 函館地方裁判所	令和7年(再イ)第3号 兵庫県川西市清和台東3丁目1番地の53 再生債務者 景山 健司 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 3日まで 令和7年5月13日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和6年(再イ)第73号 広島市安佐北区深川7丁目34番15-6号 再生債務者 石川 佳宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月13日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第9号 札幌市中央区大通東4丁目3番地3 トゥー・プリエール901号 再生債務者 岡村 良子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月14日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(再イ)第1号 福島県須賀川市妙見44番地3 コーポプラン タン202号 再生債務者 相楽 雄大 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 13日まで 令和7年5月14日 福島地方裁判所郡山支部再生係	令和6年(再イ)第125号 岡山市南区浦安南町312番地5 再生債務者 羽柴 優香 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 3日まで 令和7年5月13日 神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係	令和7年(再イ)第4号 山口県宇部市大字中野開作3番地1モンシェ リー・ミューズ201号 再生債務者 和崎 愛 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月13日 山口地方裁判所宇部支部
令和7年(再イ)第10号 北海道千歳市北光6丁目4番12号 再生債務者 土田 勝典 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月14日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第10号 熊本県葦北郡芦北町大字吉尾758番地 再生債務者 元山 誠 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5 月28日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 28日まで 令和7年5月14日 熊本地方裁判所八代支部	令和7年(再イ)第9号 神戸市兵庫区中道通1丁目4番20-502号 再生債務者 早瀬 尊子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 3日まで 令和7年5月13日 岡山地方裁判所第3民事部	令和7年(再イ)第1号 鹿児島県奄美市名瀬大字知名瀬2250番地 再生債務者 境 和代 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 3日まで 令和7年5月13日 鹿児島地方裁判所名瀬支部
令和7年(再イ)第11号 北海道千歳市北光6丁目4番12号 再生債務者 土田有希恵 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月14日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(再イ)第9号 神戸市兵庫区中道通1丁目4番20-502号 再生債務者 早瀬 尊子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 3日まで 令和7年5月13日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年(再イ)第1号 愛媛県松山市磯河内甲230番地1 ブルック 磯II 202号 再生債務者 小林 浩敬 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月11日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月14日 松山地方裁判所民事部	

令和6年（再イ）第10号 青森県三沢市幸町3丁目20番30号 再生債務者 北崎 広大	給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再ロ）第1号 愛知県一宮市三条字天神西7番地3 再生債務者 宇恵野 淳
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案	1 決定年月日時 令和7年5月13日午後4時
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	3 再生債権の届出期間 令和7年6月3日まで
青森地方裁判所十和田支部	4 一般異議申述期間 令和7年6月10日から令和7年6月17日まで
令和6年（再イ）第13号 青森県十和田市東二十二番町16-8 ネクストステージ106号室 再生債務者 尾馬 隆志	名古屋地方裁判所一宮支部
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案	令和7年（再ロ）第2号 札幌市豊平区月寒東2条1丁目3番21号 再生債務者 進士 泰史
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	1 決定年月日時 令和7年5月14日午後1時
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
青森地方裁判所十和田支部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月4日まで
令和7年（再イ）第1号 青森県上北郡おいらせ町鶴久保山117番地901 再生債務者 前田友梨香	4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案	札幌地方裁判所民事第4部
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	令和6年（再ロ）第28号 大阪市港区南市岡1丁目8番7号 再生債務者 國政 泰幸
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	1 決定年月日時 令和7年5月13日午後3時
青森地方裁判所十和田支部	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
小規模個人再生による再生手続廃止	3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで
令和6年（再イ）第11号 福岡県鞍手郡小竹町大字御徳2010番地9、（前 住所）福岡県直方市大字上新入2243番地45 再生債務者 田島 雄貴	4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年7月1日まで
1 主文 本件再生手続を廃止する。	大阪地方裁判所第6民事部
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。	令和7年（再ロ）第3号 広島市佐伯区利松1丁目8-38-5 再生債務者 中川 康
令和7年5月13日 福岡地方裁判所直方支部	1 決定年月日時 令和7年5月13日午後5時

令和7年（再ロ）第1号 青森県三沢市幸町3丁目20番30号 再生債務者 北崎 広大	給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再ロ）第1号 愛知県一宮市三条字天神西7番地3 再生債務者 宇恵野 淳
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案	1 決定年月日時 令和7年5月14日午前11時
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで
青森地方裁判所十和田支部	4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月2日まで
令和6年（再イ）第13号 青森県十和田市東二十二番町16-8 ネクストステージ106号室 再生債務者 尾馬 隆志	旭川地方裁判所民事部
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案	給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和6年（再ロ）第8号 埼玉県行田市大字下須戸1941番地2 再生債務者 平塚 博文
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年5月1日付け再生計画案
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
青森地方裁判所十和田支部	3 2の書面の提出期間 令和7年6月4日まで 令和7年5月14日
令和7年（再イ）第1号 青森県上北郡おいらせ町鶴久保山117番地901 再生債務者 前田友梨香	さいたま地方裁判所熊谷支部
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案	給与所得者等再生による再生計画認可 令和6年（再ロ）第16号 仙台市泉区鶴が丘2丁目3番地の25 再生債務者 玉川 明
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	1 主文 本件再生計画を認可する。
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	2 理由の要旨 令和7年5月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
青森地方裁判所十和田支部	令和7年5月13日
小規模個人再生による再生手続廃止	仙台地方裁判所第4民事部
令和6年（再イ）第11号 福岡県鞍手郡小竹町大字御徳2010番地9、（前 住所）福岡県直方市大字上新入2243番地45 再生債務者 田島 雄貴	外国倒産処理手続の承認 令和7年（承）第2号 マレーシア 連邦領ラブアン ムルデカ通り フィナンシャルパーク・ラブアンコンプレックス メインオフィス11階D1（登記上の所在地 ケンジントン・ガーデンズ、No. U1317、ロット7616、ジャラン・ジュミダ・ブヨン、ラブアン連邦直轄地、87000 マレーシア）
1 主文 本件再生手続を廃止する。	債務者 シティ・クレジット・インベストメント・バンク・リミテッド
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。	同清算人（外国管財人） ルーク・アンソニー・ファーラー
令和7年5月13日 福岡地方裁判所直方支部	1 決定年月日時 令和7年5月2日午後1時

令和7年（再ロ）第1号 青森県三沢市幸町3丁目20番30号 再生債務者 北崎 広大	2 主文 債債務者についてマレーシア連邦領ラブアンサバ州・サラワク州高等裁判所において2024年9月11日に開始された清算手続（同裁判所事件番号（清算）会社第LBN-28NCC-1-10/2023番）を承認する。
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案	東京地方裁判所民事第20部
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあつたので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。
青森地方裁判所十和田支部	令和7年（チ）第1号 栃木県佐野市岩崎町497番地1 申立人 影山 文江 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 東京都北区豊島五丁目5番7-111号 所在等不明共有者 阿部 孔昭 届出期間満了日 令和7年9月10日 令和7年5月7日
令和6年（再イ）第13号 青森県十和田市東二十二番町16-8 ネクストステージ106号室 再生債務者 尾馬 隆志	千葉地方裁判所八日市場支部 (別紙) 物件目録 所在 大網白里市上谷新田字西荻谷442番地34 家屋番号 442番34 種類 居宅 構造 木造スレート葺2階建 床面積 1階 55.48平方メートル 2階 33.12平方メートル 所在等不明共有者の持分 2分の1
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案	
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月15日	
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月15日まで 令和7年5月13日	
青森地方裁判所十和田支部	
令和7年（再イ）第1号 青森県上北郡おいらせ町鶴久保山117番地901 再生債務者 前田友梨香	
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案	
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	
青森地方裁判所十和田支部	
令和7年（再イ）第1号 青森県上北郡おいらせ町鶴久保山117番地901 再生債務者 前田友梨香	
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案	
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月12日	
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月12日まで 令和7年5月13日	
青森地方裁判所十和田支部	
小規模個人再生による再生手続廃止	
令和6年（再イ）第11号 福岡県鞍手郡小竹町大字御徳2010番地9、（前 住所）福岡県直方市大字上新入2243番地45 再生債務者 田島 雄貴	
1 主文 本件再生手続を廃止する。	
2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。	
令和7年5月13日 福岡地方裁判所直方支部	

令和7年(チ)第1号	
福井県越前市入谷町12号14番地	
申立人 橋本 和夫	
住所・居所 不明	
(戸籍附票上の住所) 愛知県名古屋市西区江戸屋町20番地	
(不動産登記記録上の所有者) 桥本ますの住所 武生市入谷町12号14番地	
所在等不明共有者 亡橋本ます相続人橋本マサヲ相続人橋本玉枝	
届出期間満了日 令和7年10月31日	
令和7年4月28日 福井地方裁判所武生支部 (別紙) 物件目録	
1 所在 越前市入谷町12字鶴居野 地番 13番1 地目 宅地 地積 297.58平方メートル	
2 所在 越前市入谷町12字鶴居野 地番 13番2 地目 宅地 地積 62.74平方メートル	
3 所在 越前市入谷町12字鶴居野 地番 14番1 地目 宅地 地積 203.93平方メートル	
4 所在 越前市入谷町12字鶴居野 地番 14番2 地目 畑 地積 99平方メートル	
5 所在 越前市入谷町12字鶴居野 地番 14番3 地目 宅地 地積 50.60平方メートル	
6 所在 越前市入谷町49字水無瀬谷 地番 3番 地目 畑 地積 661平方メートル	
7 所在 越前市入谷町49字水無瀬谷 地番 4番 地目 畑 地積 26平方メートル	
8 所在 越前市入谷町49字水無瀬谷 地番 5番 地目 畑 地積 733平方メートル	

9 所在 越前市入谷町102字上轆轤 地番 3番8 地目 山林 地積 49平方メートル	7 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番436 地目 畑 地積 1623平方メートル
10 所在 越前市入谷町111字真禪 地番 2番2 地目 山林 地積 79平方メートル	8 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番790 地目 山林 地積 1487平方メートル
11 所在 越前市入谷町111字真禪 地番 5番3 地目 山林 地積 198平方メートル	9 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番429 地目 畑 地積 1560平方メートル
所在等不明共有者の持分 いずれも9分の1	10 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番430 地目 畑 地積 1143平方メートル
令和6年(チ)第2号	11 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番432 地目 畑 地積 661平方メートル
埼玉県さいたま市見沼区大字南中野66番地2 ミリオンパレス 申立人 上山 量嗣 住所・居所 不明 (最後の住所) 東京都東村山市本町2丁目13番地19サンアベニュー東村山206 所在等不明共有者 鈴木 邦明	12 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番433 地目 畑 地積 1880平方メートル
届出期間満了日 令和7年9月30日	13 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番434 地目 畑 地積 1596平方メートル
令和7年5月2日 長野地方裁判所伊那支部 (別紙) 物件目録	所在等不明共有者の持分 いずれも32分の3
1 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番406 地目 原野 地積 1487平方メートル	所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告
2 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番410 地目 畑 地積 185平方メートル	次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。
3 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番411 地目 畑 地積 234平方メートル	令和7年(チ)第1号
4 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番412 地目 宅地 地積 495.86平方メートル	三重県伊賀市四十九町3184番地 申立人 伊賀市 最後の住所 三重県伊賀市平野中川原588番地 所有者 亡村田菊雄
5 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番413 地目 畑 地積 2882平方メートル	届出期間満了日 令和7年6月30日 令和7年4月30日 津地方裁判所伊賀支部
6 所在 上伊那郡飯島町七久保 地番 3017番415 地目 畑 地積 2495平方メートル	

(別紙) 物件目録
1 所在 伊賀市平野中川原 地番 587番6 地目 宅地 地積 85.00平方メートル
2 所在 伊賀市平野中川原587番地6 家屋番号 未登記 種類 木造 構造 平屋 床面積 未登記のため不明
所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第1号
秋田市山王4丁目1番1号 申立人 秋田県 代表者知事 鈴木 健太 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 南秋田郡下新城村岩城字下向217番地 所有者 佐藤 テツ
届出期間満了日 令和7年6月30日 令和7年4月30日
秋田地方裁判所民事第2部
(別紙) 物件目録

所在 秋田市下新城岩城字上向 地番 122番 地目 畑 地積 49平方メートル
令和7年(チ)第2号
長野市篠ノ井山布施7918番地の3 申立人 小山田武久 住所・居所 不明 不動産登記記録表題部所有者 宮島 忠太
届出期間満了日 令和7年7月7日 令和7年5月1日 長野地方裁判所
(別紙) 物件目録
1 所在 長野市篠ノ井山布施字米野 地番 7989番口の2 地目 山林 地積 297平方メートル

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
千葉県長生郡一宮町一宮二六四六番地二
合同会社 I C H I N O M I Y A M O T

O R S

代表社員 タウェ・チオファック・エ
ドワード

代表社員 タウェ・チオファック・エ
ドワード

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は B I Z H E R O 株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
東京都台東区日本堤二丁目一二番三号

P 2 P 合同会社
代表社員 玉井 淳平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は株式会社シンプリットとします。

効力発生日は令和7年6月二十四日であり組織変更後の商号は株式会社シンプリットとします。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
神奈川県小田原市飯田岡九一番地の三
合同会社シンプリット
代表社員 鈴木 一彦

代表社員 タウェ・チオファック・エ
ドワード

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号はSYNSE株式会社とします。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
大阪市浪速区大国一丁目一一番七一六〇四号
SYNSE 合同会社
代表社員 濱川 慧

組織変更公告
当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。効力発生日は令和7年9月1日であり、総会の承認決議は令和7年5月6日に終了しており、組織変更後の名称は上野田自治会とします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
兵庫県宍粟市一宮町上野田二九七番地一
上野田生産森林組合
代表理事 新田 健二

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
愛媛県新居浜市高木町三番一三号
株式会社日光商事
代表取締役 川井 祐介

掲載紙 官報
掲載日付 令和7年5月9日
掲載頁 七十頁 (号外第一〇三号)

令和7年5月22日
愛媛県新居浜市高木町三番一三号
株式会社日光商事
代表取締役 川井 祐介

掲載紙 官報
掲載日付 令和7年5月9日
掲載頁 七十頁 (号外第一〇三号)

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
宮崎県日向市大字財光寺一九三番地の二
合資会社日向学園
代表社員 長友宏八郎

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
宮崎県日向市大字財光寺一九三番地の二
合資会社日向学園
代表社員 長友宏八郎

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
長野県伊那市荒井三四二八一七一
THE APPASE 株式会社
代表取締役 佐藤 駿

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
長野県伊那市荒井三四二八一七一
THE APPASE 株式会社
代表取締役 佐藤 駿

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
栃木県宇都宮市泉が丘二丁目一番一五
SYNSE 合同会社
代表社員 濱川 慧

組織変更公告
当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。効力発生日は令和7年9月1日であり、総会の承認決議は令和7年5月6日に終了しており、組織変更後の名称は上野田自治会とします。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億三千百三十三万八千三百三十五円減少し五千万円とすることにいたしました。なお、最終事業年度に係る貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。

令和7年5月22日
兵庫県宍粟市一宮町上野田二九七番地一
上野田生産森林組合
代表理事 新田 健二

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
東京都渋谷区恵比寿四丁目一〇番三号恵比寿ガーデンプレイスタワー
株式会社ピアラ
代表取締役 飛鳥 貴雄

組織変更公告
当社は、資本金の額を一千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
長野県木曽郡南木曽町吾妻四六八九番地二
三九 有限会社ヤマイチ小椋口クロ工芸所
代表取締役 小椋 一男

組織変更公告
当社は、資本金の額を二千三百三十一万七千円減少し一千万円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本金の額を二千三百三十一万七千円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を十二億四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を十二億四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を十二億四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を十二億四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を十二億四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を十二億四千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千二百万円減少することにいたしました。効力発生日は令和7年七月一日であり、株主総会の決議は、令和7年六月二十日を予定しております。

令和7年5月22日
大阪府高槻市城北町二丁目二番一三号
株式会社オカダ
代表取締役 岡田 德治

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
宮崎県宮崎市橋通西四丁目六番七号
株式会社宮崎放送
代表取締役 松方 健一

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
宮崎県宮崎市橋通西四丁目六番七号
株式会社宮崎放送
代表取締役 松方 健一

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

組織変更公告
当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年5月22日
福井県越前市蓬萊町六番二四号
株式会社サンライフ 小野谷
代表取締役 三村 育子

基準日設定につき通知公告

当社は、令和七年六月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもつて、その所有する株式一株を二〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年五月二十二日

北海道虻田郡ニセコ町字元町四三六番地二

株式会社ルビシアホールディングス

代表取締役 水口 博喜

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年五月二十二日

群馬県高崎市菅原町二〇番地一七〇

群馬コープ観光株式会社

代表取締役 小林 勝市

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年五月二十二日

東京都足立区谷在家三丁目一〇番六号

ファイプロ製薬株式会社

代表取締役 今村 年美

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年五月二十二日

東京都大田区西糀谷三丁目三五番一二号

鳴島工業株式会社

代表取締役 鳴島 清恵

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年五月二十二日

東京都大田区西糀谷三丁目三五番一二号

東京工業株式会社

代表取締役 鳴島 清恵

限定承認公告

本籍埼玉県坂戸市西坂戸四丁目一〇番、最後の住所埼玉県所沢市大字山口八八八番地の二

一の二〇五

被相続人 亡 前田 清久

右被相続人は令和五年七月日時不詳死亡し、そ

の相続人は令和五年十二月十二日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相

続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和七年五月二十二日

神奈川県川崎市市川崎区下並木一一番地五

川崎サイトシティ一番館三〇四

相続財産管理人 吉川 清美

限定承認公告

本籍熊本県熊本市西区田崎一丁目一四九番地、最後の住所熊本県熊本市西区谷尾崎町一

〇四〇番地一〇 被相続人 亡 横田比呂志

右被相続人は令和七年一月九日死亡し、その相

続人は令和七年五月十三日熊本家庭裁判所にて限

定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申

し出をして下さい。右期間内にお申し出がないと

きは弁済から除斥します。

令和七年五月二十二日

熊本県熊本市西区谷尾崎町一〇四〇番地一〇

限定承認者 横田 良子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千二百万円減少し、

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年五月二十二日

東京都足立区西糀谷三丁目三五番一二号

鳴島工業株式会社

代表取締役 鳴島 清恵

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

令和七年五月二十二日

東京都中央区新川二丁目二七番二号

城南島施設開発特定目的会社

取締役 在原 博

取消公告

令和六年五月三十日(号外第一三〇号)掲載の

第八期決算公告(株組)及び第九期決算公告(株組)は取消します。

令和七年五月二十二日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋

Data Robot Japan株式会社

代表取締役 アンジェラ・サリバン

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和六年十月十八日

掲載頁 二頁

令和七年五月二十二日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒ

ルズステーションタワー

特定目的会社ロータスプロパティーズ

取締役 赤津 忠祐

債権申出の公告(第二回)

当社は、令和四年四月一日厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金を終了したので、

当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年五月二十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年五月二十二日

東京都足立区千住東一丁目三一一番一〇号

ALSOK関東デリバリー株式会社

規約型確定給付企業年金清算人 深野 智之

訂正公告

令和七年四月十五日(号外第八十五号)掲載の

株式会社FPGリアルエステートに係る第十三期

決算公告(株組)中、「(令和6年9月30日現在)」

とあるは、「(令和6年12月31日現在)」の誤りにつき訂正します。

令和七年五月二十二日

扱店

取消公告

令和六年五月三十日(号外第一三〇号)掲載の

第八期決算公告(株組)及び第九期決算公告(株組)

は取消します。

令和七年五月二十二日

東京都中央区日本橋三丁目九番一号日本橋

Data Robot Japan株式会社

代表取締役 アンジェラ・サリバン

取消公告

令和七年二月二十五日(号外第三十六号)掲載の解散公告は取消します。

令和七年五月二十二日

愛知県知多郡美浜町大字奥田字松中四四〇

omodo Mihamachi一〇九号室

GANGAN株式会社

代表取締役 山本 弘信

正誤

ページ段行誤

平成十四年四月一日(号外第六十七号)海上保安庁告示第百五号(航路標識に関する件)

(原稿誤り)

三六三二二終りから三三一四一二三三一四一三三

平成二十五年三月七日海上保安庁告示第五十七号(航路標識に関する件)

(原稿誤り)

三六三二二終りから三三一四一二三三一四一三三

平成三年八月五日(号外第六百八十一号)海上保安庁告示第三十一号(航路標識に関する件)

(原稿誤り)

八一二二四地上から構造物の頂部まで一五メートルまで一四メートル平均メートル

水面から灯火平均水面から灯火平均水面まで二一メートル

下トール

八一二二四地上から構造物の頂部まで一五メートルまで一四メートル平均水面まで二二メートル

水面から灯火平均水面まで二二メートル

下トール

八一二二四終りから一四伊良湖岬

伊良湖

取消公告

令和七年二月二十五日(号外第三十六号)掲載の解散公告は取消します。

令和七年五月二十二日

愛知県知多郡美浜町大字奥田字松中四四〇

omodo Mihamachi一〇九号室

GANGAN株式会社

代表取締役 山本 弘信

正誤

ページ段行誤

平成十四年四月一日(号外第六十七号)海上保安庁告示第百五号(航路標識に関する件)

(原稿誤り)

三六三二二終りから三三一四一二三三一四一三三

平成二十五年三月七日海上保安庁告示第五十七号(航路標識に関する件)

(原稿誤り)

八一二二四地上から構造物の頂部まで一五メートルまで一四メートル平均水面まで二二メートル

水面から灯火平均水面まで二二メートル

下トール

八一二二四終りから一四伊良湖岬

伊良湖

八一二二四終りから一四伊良湖岬

伊良湖